

岩手県職労

月2回刊=1491号
2017年8月30日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合 印刷所
盛岡市上田二丁目17-4 有限会社 ジョー印刷企画 一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

大型ハガキ署名行動

県人勧へ多くの組合員の結集を!

取り組みは 8月下旬から9月15日まで

月下旬から11月上旬の確定闘争期をヤマ場として取り組みを強化していく。

③人員確保・超過勤務課題

当局の来年度の定数要求と並行して各支部等での人員要求を追求する。また、各支部・分会での超勤実態等の点検を強化し、その結果を踏まえ、確定闘争において勤務時間管理の徹底と適正な超過勤務手当の支給や予算確保を求める。

の較差解消が必要であると、退職手当の引下げは、調整率の引下げによる基本額の引下げによって行うことと検討していること、5年前(約400万円)と異なり、段階的引き下げを行わないこと、法案成立後に速やかに引き下げを実施すること等の状況にある。

県地公共闘は、国家公務員の退職手当引下げは必至な情勢と分析し、地方波及阻止とともに、9月末に開き予定の秋の臨時国会での国家公務員退職手当法の改正案の提案を注視しつつ、秋の確定闘争の並行課題として、改めて退職手当引下げ阻止に向けた取り組みを強化する。具体的には、当局の今年度の給与改定に係る確定闘争期の取り組みと併せて、知事あて署名等の取り組みを行い、確定闘争期の最重要課題として交渉を強化していく。交渉状況によっては越年も視野に入れる。組合員の取り組みへの結集をお願いする。

人勧期の取り組みへ拡大中央闘争委員会開催

賃金改善・諸手当負担解消に全力を

退職手当引下げ阻止の取り組み強化も

8月26日、県職労は第一回拡大中央闘争委員会を開催し、人事院勧告を踏まえた県人事委員会勧告闘争に向けた方針を確立した。10月上旬予定の県人勧に向けて9月下旬をヤマ場とし、署名等の取り組みを進める。併せて、確定期での退職手当引下げ阻止に向けた方針も確認した。



▲昨年の10.12地公共闘県人事委員長交渉支援座り込み

8月22日、岩手県地方公務員共闘会議(議長・佐藤淳一岩教組委員長)は、県人事委員会勧告に向けて14項目からなる要請書を菊池人事委員会事務局長に提出し、県人勧闘争をスタートさせた。

佐藤議長から、「職員の処遇改善が必要であり改善

勧告の実現を」と要請し、現時点での見解を質した。菊池人事委員会事務局長は「民調結果等を分析中であり、勧告・報告は例年ベースの計画で検討を進めている。要請は人事委員会の委員に報告する」と回答したことから、改めての対応を求め、要請を終了した。

人事院勧告では4年連続の引上げ勧告となったが、県内情勢は厳しく、賃上げが実現できるか厳しい情勢である。さらに国家公務員退職手当引下げの動向次第では、生涯賃金の更なる引下げも懸念される。

県地公共闘は、10月上旬の県人勧に向けて闘争体制

を確認し、ヤマ場となる9月下旬の事務局長交渉に向けて人事委員長あて要請署名に取り組み、要求実現に向けて全力を挙げる。

拡大中央闘争委員会で確立し方針は次のとおり。

①県人事委員会勧告闘争 給与改定 4年連続の月例給・一時金のプラス改定はもとより、全世代の勤務意欲が確保できる賃金改善を求める。 給与制度の総合的見直し 現給保障対象者全員が解

消されるまで現給保障措置を継続するよう求める。

②諸手当改善 特に継続課題となっていた高速道路利用の通勤手当の自己負担解消や交通機関等と併用して通勤する場合の駐車場料金の負担解消を求めている。併せて、家賃の高騰等を踏まえ住居手当

③退職手当引下げ阻止闘争 学校行事参加の特別休暇に加え、不妊治療時の休暇制度の拡充等を求める。

④今後の取り組み 10月上旬の県人勧を見据え、岩手県地方公務員共闘会議(議長・佐藤淳一岩教組委員長)に結集し、9月下旬を闘争ヤマ場として設定し、ヤマ場に向け人事委員長あて要請署名に取り組み。

地公共闘 人事委員会へ要請書提出

県人勧に向け取り組みをスタート

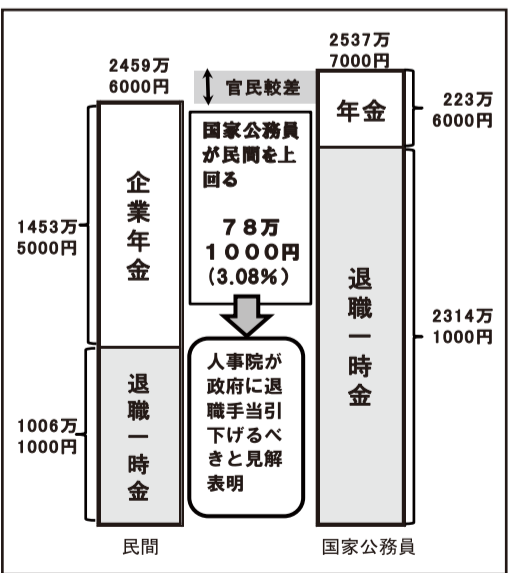


菊池人事委員会事務局長に要請書を手渡す佐藤地公議長(左)

4月19日の人事院による官民較差を踏まえた国家公務員の退職手当引下げ見解を踏まえ、現在、内閣人事局で具体的な検討が進められている。

8月15日の政府の給与関係係会議では、梶山国家公務員制度改革担当大臣が退職手当見直しの検討も加速化するとの見解を表明しており、秋の臨時国会前に見直しの全貌が明らかとなる公算が高まっている。

現時点の情勢では、人事院の見解どおり78万1千円の公算が高まっている。



の考えを声高に語り、立場の弱い者に従うよう命令する。職場のパワハラもまさにこの構図である▼日本の政治はどうか。アベノミクスが頓挫し、女性活躍・官製春闘も行き詰まった中、政治リーダーは憲法改正を声高に語っている。このリーダーに「いいね」はつけられるだろうか。

8月13日、アメリカのオバマ前大統領が投稿したツイッターが、400万を超える「いいね」を集めた話題になった▼SNSは個人で情報発信できるツールであるが、今や政治的にも使われている。最近ではトランプ大統領のツイートが注目を集めているが、北朝鮮に対する挑発的発言や、外国企業に対するアメリカへの利益誘導など、独善的な姿勢に批判も多い。政治的影響力と「いいね」を集めることは別である▼オバマ前大統領の投稿は白人至上主義団体とそれに対する市民の衝突により、犠牲者が出たことがきっかけである。「誰も生まれない」に、肌の色や生い立ち、宗教によって他人を憎まぬ」との投稿が世界中の共感を呼んだ。平等で争いの無い社会を望む思いは全世界共通であることを証明した▼私たちの周りでも独善的な発言が目につく。周囲のことを考えず、独自の考えを声高に語り、立場の弱い者に従うよう命令する。職場のパワハラもまさにこの構図である▼日本の政治はどうか。アベノミクスが頓挫し、女性活躍・官製春闘も行き詰まった中、政治リーダーは憲法改正を声高に語っている。このリーダーに「いいね」はつけられるだろうか。

原水禁世界大会・県職労からも2名が参加

いまこそ核兵器の廃絶を

平和こそ最大の望み、武器でなく言葉や優しさ持つて平和を守ろう

原水禁世界大会が8月4日に広島、7日に長崎でそれぞれ開催され、岩手から

は平和環境県センターの参加者が29人参加した(県職労からは2人参加)。



原水禁世界大会・広島大会開会集会

原水禁運動を巡っては、7月7日に国連で「核兵器禁止条約」が非核保有国を中心に賛成多数採択された。しかし、安倍政権は、被爆国の責任を放棄し、米国の核保有国の「核の傘」のもと、批准しない姿勢を示すなど、ヒバクシャをはじめ平和を求める人類の切実な願いに背を向けている。

両大会では、学生を含めた各団体から「核廃絶の実現」「原発震災を風化させず、原発の廃止」などの取り組み事例の報告を受け、最後に「核と人類は共存できない、核廃絶を実現しよう」のアピールを採択。多くの市民を巻き込んだ運動の強化に向け意思統一した。

が見込まれる。組合員はもとより、家族や友人、知人への支持拡大をお願いする。

真の地方自治・働く者の代表を議会に

II 関市議選に向け推薦候補者決定 II

県職労は9月24日告示・10月1日投開票の一関市議会議員選挙において「千葉のぶよし」さんを推薦決定した。労働組



合出身の候補者で、政策として憲法を暮らしに活かし、平和で民主的な社会をめざす、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを掲げており、私たちの声を市政に届ける議員として活躍が期待できる。4年前は激戦を制し初当選したが、今回は前回以上に厳しい闘い

【候補者】

千葉のぶよし

(58歳・現1期)

国労出身。平和環境一関地区労センター事務局長等を歴任。2013年10月から一関市議会議員。社民党公認。平和環境県センター！自治労岩手県本部推薦。

原水禁世界大会に参加して

中村康之

二戸農林振興センター 林務室分室



▲原水禁世界大会参加報告集会で感想を述べる中村康之さん

原爆投下から72年の歳月を経てもなお、新たな事実が見つかるという不可思議

さと不穏な空気が漂う世界情勢の中で消し去ることができない不安感、自分の中にある記憶の風化が進んでいることの苛立ちを改善したいとの思いから原水禁広島・長崎大会に参加させていただいた。

平和祈念式典は警備が厳しく近くに立ち入ることができず、平和記念公園の折鶴広場付近で、原爆ドーム付近の路上を行進するグループから連呼される「安倍は帰れ！」の静かなシュプレヒコールを聞きながら黙とう捧げ広島大会の日程を終え、長崎に向かった。

また、東京電力福島第一原発事故から被災地復旧が停滞し、国による募引きが進められていることに恐ろしさを覚えた。「フクシマ」で露になった原子力・放射能被害対策の危うさが世界平和のなかの重要な課題になっているのだということ認識させられた。

学習

セクハラ パワハラ を考える

セクシユアルハラ(性差別的) (以下セクハラ)とは、一般的に「相手の意に反した性的な言動によって相手を不快にさせること」「性別により役割を分担すべきとする意識」として考えられています。

セクハラは、2007年の男女雇用機会均等法改正法の施行によって「男性、女性に関わらず性的な差別行為」がなりました。女性の社会進出によって、女性上司と男性の部下という構図でのいわゆる逆セクハラに対して法律的な裏づけがなされ、男性から男性、女性から女性への、相手

を不快にさせる性的な言動もセクハラとなります。

環境型セクハラ

環境型のセクハラとは、女性(男性)として働きづらい環境を作ることです。この場合の環境とは、待遇・言葉・視線・性的働きかけのことを指します。

対価型・代償型セクハラ

対価型、代償型のセクハラとは、今よりも良い快適な労働条件等と引き替えに性的な行為を求める行為・言動のことです。また、応じない場合は、不利な環境に陥れたり、そう見せかけ関係を強要するものです。

言ってませんかこんなこと(環境型のセクハラ一例)

- 必要もなく身体に触れる
- 上司・同僚が女性(男性)に「彼氏(彼女)いるの?」と聞くこと。
- 上司・同僚が女性(男性)に「結婚しないのか?」と聞くこと。
- 女性を「○○ちゃん」と呼ぶ。
- 女性が入れたお茶がおいしいとお茶を入れるよう強要する。
- 猥談や性的な冗談で相手をからかう。
- 身体的特徴(スリーサイズなど)を聞いたり話題にする。
- 身体をじろじろと眺める。
- 不特定多数の異性と遊び回っているなど性的なうわさ話やデマを吹聴する。
- 食事やデートに執拗に誘う。

職場で同僚に「彼氏いるの?」と聞く上司がいる。上司は、「コミュニケーション」と考えても受ける方は不快であり、セクハラである。県職労では、セクシユアルハラ(性差別的)やパワハラ(権威的)がなくなるよう、あらためて注意を呼びかける。(パワハラは次号に掲載)

祝 人生で最高にHappyな時に「待つて!!」なんて言いません

団体生命共済にご加入のみなさんへ

継続募集 時期以外でも加入できます!

- ◆ライフステージにあわせて必要な時に必要な保障をお届けします
- ◆結婚して配偶者となった方、生まれたお子さんは継続募集時期以外でも加入できます
- ◆詳しくは組合にお問い合わせください

全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会

自治労共済本部 全日本自治体労働者共済生活協同組合

*ご加入にあたってはパンフレットをご覧ください

結婚して配偶者できた方

お子さんが生まれた方